

○有料公園施設

有料公園施設名	区分		単位	金額		
野球場	一般	試合	1日	5,330円		
			半日	2,660円		
		練習	2時間	520円		
	学生・生徒及び児童	試合	1日	3,190円		
			半日	1,590円		
		練習	2時間	520円		
テニスコート	一般		1面につき1時間	420円		
	学生・生徒及び児童		1面につき1時間	200円		
	照明使用料		1面につき1時間	520円		
多目的広場	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	/		半面金額	全面金額
			入場有料の場合	1日	6,600円	13,200円
				半日	3,300円	6,600円
		入場無料の場合	1日	2,200円	4,400円	
			半日	1,100円	2,200円	
		個人	1人半日	100円	100円	
	学生・生徒及び児童	入場有料の場合	1日	3,300円	6,600円	
			半日	1,650円	3,300円	
			入場無料の場合	1日	1,100円	2,200円
		半日	550円	1,100円		
		個人	1人半日	50円	50円	

	附属施設	放送設備	1 日	2,200 円	2,200 円
			半日	1,100 円	1,100 円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場有料の場合	1 日	/	132,000 円
		入場無料の場合		/	44,000 円
バーベキュー広場	バーベキュー棟 (1 テーブルにつき)		3 時間		510 円
	追加利用の場合		1 時間		100 円

【備考】

- 1 1 日とは午前 9 時から午後 5 時まで、半日とは午前 9 時から午後 1 時まで、又は午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 2 前項に規定する 1 日の単位に係る時間内以外の時間に指定管理者の承認を得て利用する場合の当該時間の利用料金は、1 時間につき、この表の 1 日の単位に係る額の 8 分の 1 に相当する額とする。
- 3 前項の規定により算定した金額に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 利用時間が単位に満たない場合又は単位未満の端数がある場合は当該単位まで切り上げる。
- 5 利用時間を短縮した場合においても、利用料金は減額しない。
- 6 テニスコートを利用する者が、一般と同伴の生徒及び児童の場合は一般料金とする。
- 7 多目的広場の半面とは、ソフトボール、少年サッカーのコート 1 面をいう。
- 8 町内在住者の学生・生徒及び児童が多目的広場を個人で利用する場合は、無料とする。

○屋内多目的広場

区分		金額	備考
個人利用	半日	100 円	暖房を使用する場合は、左記の料金の 20% 増とする
	1 日	200 円	
専用利用 (1 コート当たり)	半日	利用者数×100 円 (2,080 円を上回らない場合 2,080 円)	
	1 日	利用者数×200 円 (4,180 円を上回らない場合 4,180 円)	
放送設備		1,030 円	

【備考】 算定した金額に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

○総合体育館

区分			利用時間区分による金額（円）							超過時間 1 時間の 金額（円）
			9時から 12時まで	9時から 17時まで	9時から 21時まで	13時から 17時まで	13時から 21時まで	18時から 21時まで		
大アリーナ	アマチュアスポーツに 使用する場 合	大会	有料	16,020	37,400	53,370	21,360	37,400	16,020	5,850
			無料	5,330	12,450	17,800	7,110	12,450	5,330	1,950
		練習	10分の1面	420	980	1,400	560	980	420	150
			3分の1面	1,400	3,320	4,730	1,900	3,330	1,410	510
			2分の1面	2,120	4,980	7,110	2,840	4,980	2,120	760
		アマチュア スポーツ以 外のスポ ーツに使用 する場合	大会	有料	106,850	249,320	356,180	142,470	249,320	106,850
無料	16,020			37,400	53,420	21,360	37,400	16,020	5,850	
	スポーツ以 外に使用 する場合	練習	有料	106,850	249,320	356,180	142,470	249,320	106,850	39,170
			無料	53,420	124,650	178,080	71,230	124,650	53,420	19,580
第1会議室			300	720	1,030	410	720	300	110	
第2会議室			200	480	690	270	480	200	70	
小アリーナ	アマチュア スポーツに 使用する場 合	大会	有料	2,820	6,600	9,420	3,760	6,600	2,820	1,020
			無料	930	2,200	3,130	1,250	2,200	930	330
		練習	3分の1面	300	720	1,030	410	720	300	110

アマチュアスポーツ以外のスポーツに使用する場合	大会	有料	18,850	44,000	62,850	25,130	44,000	18,850	6,900
		無料	2,820	6,600	9,420	3,760	6,600	2,820	1,020
	練習								
	スポーツ以外に使用する場合	有料	18,850	44,000	62,850	25,130	44,000	18,850	6,900
無料		9,420	22,000	31,420	12,560	22,000	9,420	3,450	
付属設備	冷暖房設備	大アリーナ	1時間につき 5,230円						
		小アリーナ	1時間につき 1,150円						
	その他	実費を勘案して指定管理者が町長の承認を得て定める額							

【備考】

- 「有料」とは大会、試合等において入場料、その他これらに類するものを徴収して入館させる場合又は商品等の購入の際、引き替えに頒布される招待券、その他これらに類するものにより入館させる場合をいう。
- 「無料」とは、「有料」以外のものをいう。
- 「超過時間」とは、利用時間区分以外の時間のうち、指定管理者の承認を得た時間をいう。
- 設備等の準備又は撤去のためそれぞれの施設を利用する場合の利用料金は、冷暖房設備の利用料金を除き、該当する利用料金の70パーセントに相当する額とし、準備又は撤去に利用できる時間は、8時から22時までとする。
- 利用時間1時間未満の端数は、1時間として計算する。
- 利用時間を短縮した場合においても、利用料金は減額しない。
- 算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。